

まえがき

政府統計調査の結果については、統計作成者である政府内部で利用されるだけでなく、調査結果の還元という意味で、集計処理の結果としての各種の集計表を収録した調査結果報告書として公表されることが多い。政府統計の調査結果の公表については、統計調査の経費が公的経費によって賄われていること、さらに統計の作成に必要な原データ（統計原単位情報）は個々の個人や組織等によって提供されるものであり、調査結果の公表がこれら被調査者（調査客体）による調査協力を求める際の有効な誘因とされることによる。

調査結果については、基本的に各種のクロス表といった集計表の形で公表されてきた。これまでこのような公表形式採用されてきたのには、つぎのような理由がある。まず、かつては、データ処理に多大な時間と労力を要したことから、作成される結果表については、社会的に意味がありしかも安定的な結果が得られる変数（調査項目）の組み合わせについて慎重な検討を事前に行い、予め公示して集計計画に従ってそれらは作成された。その意味では、集計結果表の具体的なイメージは、調査の実施以前に確定されていたのである。集計表として調査結果が提供されるもうひとつの理由は、それが統計原単位情報の提供者である被調査者の統計調査に係る秘密保護の担保に最も適切な形態であることによる。

政府統計が統計表の形式で提供されてきたことから、統計の利用は、当然ながらこのようにして提供される既存統計表に基づくものとならざるをえなかった。政府による統計作成の目的と整合的な統計利用の場合とはもかくとして、利用者が独自の分析目的を持って政府統計を利用する場合、既存の集計表で採用されている分類や定義が利用者の想定するそれらと整合的でないことがありうる。このような場合、利用者は、分類区分を統合するなどして研究者の固有の利用目的にできるだけ近い分類区分に再編成し直すことで既存の集計表を使用してきた。その方法論的側面について、かつて統計的グループ分け論として論じられたものがそれである。既存結果表の分類区分が粗くこのような組み替え利用が不可能な場合も少なくない。これらについては、事後的な組み替え利用を可能にするような集計表の提供という既存の提供形態に対する改善要求あるいは分析目的に対応したクロス変数の組み合わせ要請という形で政府統計批判が展開されてきた。

集計表形式での統計利用に限ったとしても、利用者の分析目的は極めて多様であり、どのような変数の組み合わせとして（多重）クロス表を構成するか、また各変数のカテゴリーをいかに区分するかについては、極論すれば利用者の利用目的の数だけその組み合わせは存在する。既存の集計結果表がこれらのニーズのすべてに対応するのはほとんど不可能である。

公表提供される既存の集計結果表が上述のような利用上の制約を持つ場合にも、個票ベースのデータに立ち戻り再度集計処理をすることで所期の分析目的に応じた結果表を獲得することができるケースがある。これについては、現行の統計制度においても、目的外使用申請により、この種の利用への道は一応開かれてはいる。しかし、個票ベースでのデータについては集計表に比べ個体が識別される危険性が大きいことから、わが国の場合、その提供は高度の公益性を持つ利用に限定され、一般に単なる研究目的での使用については公共性要件を充足しているとは看做さないと認識の下に制度の運用が行われてきた。その結果わが国では、この制度の下で公式に提供される既存結果表を超えた統計利用の便宜

の受給できる者は極めて限定的であった。

ところで欧米では、既存集計表の利用が種々の制約を持つことから、集計表に基づかない統計利用の可能性に比較的早い時期から関心が向けられ、政府統計の提供形態もそれに従って新たな展開を見せることになる。現在、「統計の二次利用」と一般に言われているのがそれで、欧米ではすでに 1970 年代からこの種の利用要請の高まりを受けて政府統計サイドでもそれへの統計提供面での対応がはかられてきた。

一方わが国はといえば、政府統計の二次利用に向けての情報インフラの整備は、欧米各国に比べかなり立ち遅れ、ようやく 1995 年にわが国の政府統計整備の中期計画の基本方針として取りまとめられた統計審議会答申『統計行政の新中長期展望』において、「統計情報の公表形態の多様化と統計利用の高度化の必要」として匿名個体データの提供に向けての課題が設定された。これを受けて 100 名を超える様々な分野の統計研究者を動員した重点領域研究（その後、特定領域研究と改称）プロジェクト「統計情報活用のフロンティアの拡大—マイクロデータによる社会構造解析—」が 1995 年に開始され、秘匿性に関する統計技術面での研究、諸外国における匿名個体データ（マイクロデータ）提供の現状と法制度面の対応、さらに個体ベースのデータを用いた分析研究という 3 つの分野で精力的な研究が行われた。

この研究プロジェクトはあくまでも現行の個票使用の制度的枠組み、すなわち個票の目的外使用制度に基づいて行われたものであるが、この研究成果にり、海外ではマイクロデータに基づく政府統計の二次分析が社会科学的研究においてすでに市民権を獲得しており、他方で政府側でもこのような統計利用に対して様々な提供チャンネルを制度化することでデータの提供体制を整備してきていることが明らかになった。また、個票データの直接的再処理に基づく分析からは、それまでの集計表ベースでの研究からは得られなかった多くの新たな知見が得られ、このことは政府統計の二次利用の学術研究面での有効性を立証することになった。

特定領域研究の成果を受ける形で 2000 年度より、総務省統計局の協力により、「就業構造基本調査」、「全国消費実態調査」、「社会生活基本調査」、「住宅土地基本調査」の対象サンプルから標本の無作為再抽出によって作成されたいわゆるリサンプリングデータが（財）統計情報研究開発センターに設けられたマイクロ統計データ活用研究会を窓口として研究用に提供された。本報告書は、このうち 2003、2004 年度の提供に係る研究成果の一部を収録したものである。本報告書編集の趣旨に賛同され、投稿いただいた執筆者各位、本書に収録された研究に必要な統計資料を提供いただいた総務省統計局調査部、目的外利用申請に係る審査業務にあたられた統計基準部、さらに個々の研究者からの利用申請の取りまとめ並びにリサンプリングデータの提供・分析結果の点検の労を取っていただいたマイクロ統計データ活用研究会事務局の方々にこの場を借りてお礼を申し上げたい。

本書に収録した最初の金子・杉橋・山下、坂田、水野谷、森、森、森・坂田・山田論文は就業構造基本調査のまた最後の坂田・伊藤論文は全国消費実態調査から作成されたリサンプリングデータを分析資料とした考察である。今回の分析にデータを提供いただいた総務省統計局調査部ならびにマイクロデータの作成ならびにその提供窓口として業務を担当いただいた（財）統計情報研究開発センターのマイクロ統計データ活用研究会事務局のスタッフの

方々に対し、この場を借りて謝意を表したい。

本書が、政府統計の二次利用の現状分析面への適用の有効性を示すとともに、新たな形態の統計データの本格的な提供に向けていくらかでも貢献できれば幸いである。

2005年4月30日
法政大学日本統計研究所